

## 精密検査実施医療機関基準確認書【新規・変更時】

実施基準について、下記のとおり提出します。

## 2. 肺がん

	実施基準	確認欄 (○か×を 記入)	備考
1-1	胸部エックス線撮影の検査を行い、診断ができる		
1-2	CT撮影の検査を行い、診断ができる		○であることが 必須
1-3	気管支ファイバースコープ検査を行い、診断ができる または、自施設で実施できない場合は、実施できる医療機関に紹介できる		○であることが 必須

↓  
【自施設で実施ができない場合、紹介先医療機関を記入してください】

2	十分な経験と技術を持った医療担当者がある		○であることが 必須
3-1	精密検査結果判明後、速やかに紹介元へ精検結果を返送できる		○であることが 必須
3-2	部会や検診実施機関等が実施する事後調査、確定調査等に積極的に協力できる		○であることが 必須
4	関連の各種学会等への参加を通じて、肺がん検診に関する学術的情報や知見を得ることができる		

↓  
【4が○の場合、過去3年間の参加学会・研修等を記入してください】